

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第三部 労働政策

IV 社会保障

3 社会福祉政策の動向

厚生省は、今後社会福祉需要の増大が予測されることから、その対応策として、すでに老人福祉において、一九七二年から実施している「在宅福祉サービス」の推進を大きな課題として、一九七八年一二月に社会福祉審議会(山田雄三会長)の老人福祉専門分科会(大宰博邦分科会会長)に小委員会を設けて「在宅福祉対策の今後のあり方」および「老人福祉サービスの費用負担のあり方」について審議を開始し、本格的に検討をおこなっていくことにしている。

この在宅福祉サービスの論議は、「自宅サービス」と「デイ・サービス」(通所サービスとよばれる)を柱とするものになっている。自宅サービスは、訪問看護、家事援助、配食サービス、入浴サービス、洗たくサービスなど一〇種以上に及ぶが、このうち家事援助家庭奉仕員制度は、介護者がいない六五歳以上のねたきり老人にたいして日常生活の世話をこなうもので、自宅サービスの代表格とされている。在宅福祉サービスの一環としてのデイ・サービスは、生きがいと創造の事業として、一九七九年度から新たに実施されるものである。そのデイ・サービス実施要綱案では、(1)特別養護老人ホームまたは養護老人ホームにデイ・サービス施設を設け、在宅の虚弱老人等にたいし、通所の方法により各種のサービスを提供することにより、当該老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消・心身機能をはかり、あわせて家族の身体的・精神的な労苦の軽減をはかる、(2)設置主体を地方公共団体または社会福祉法人とする、(3)運営主体は市町村とするが必要がある場合には、市町村は対象者の決定および供与するサービスを除いて社会福祉法人に委託することができる、(4)事業の対象者はおおむね六五歳以上の者で、身体が虚弱のために日常生活に支障のある者としている。この事業の内容は、(イ)入浴サービス、(ロ)食事サービス、(ハ)生活指導、(ニ)日常動作訓練、(ホ)休養、(ヘ)家族介護者教育、(ト)輸送サービスなどとなっている。

【参考資料】(1)『週刊社会保障』(社会保険法規研究会)、(2)『社会保険旬報』(社会保障研究所)(3)『賃金と社会保障』(労働旬報社)(4)『月刊福祉』(全国社会福祉協議会)(5)『朝日新聞』(一九七九年四月一九日付)

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

